

能勢町国土強靱化地域計画

令和3年3月

能 勢 町

目 次

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項 P 5

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2節 国土強靱化に向けた基本目標 P 6

- 1 基本目標
- 2 事前に備えるべき目標

第2章 対象とする災害

第1節 能勢町の概要 P 8

- 1 位置
- 2 人口

第2節 能勢町における主要な災害リスク P 9

- 1 地震
- 2 風水害
- 3 対象とする災害

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順 P 1 3

第2節 脆弱性評価の結果概要 P 1 4

- 1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定
- 2 施策分野の設定
- 3 マトリクス表による既存事業の整理
- 4 脆弱性評価の結果

第④章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系 P 2 2

第2節 リスクシナリオに応じた対応方策 P 2 7

事前に備えるべき目標① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること

- 事前に備えるべき目標② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 事前に備えるべき目標③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること
- 事前に備えるべき目標④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること
- 事前に備えるべき目標⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと
- 事前に備えるべき目標⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること
- 事前に備えるべき目標⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと
- 事前に備えるべき目標⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること
- 事前に備えるべき目標⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方 P52

第2節 重点化すべき施策 P53

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制 P56

- 1 自助・共助・公助による推進
- 2 ハードとソフトの適切な組合せ

参考資料

1 リスクシナリオ P58

2 マトリクス表 P59～P63

第 1 章 国土強靱化の基本的な考え方

第 1 節 計画の基本事項

第 2 節 国土強靱化に向けた基本目標

第1章 国土強靱化の基本的な考え

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

東日本大震災等の大規模地震をはじめ、近年、全国的にも1時間降水量50ミリ（非常に激しい雨）や、80ミリ以上（猛烈な雨）の短時間強雨の観測頻度が増加しており、府内においても、計画対象降雨を上回る豪雨により都市機能や資産が集中する市街地における浸水被害や、山間部における土砂災害が発生するなど、気候変動に伴う災害リスクの増加が危惧されている。

大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつある。本町は、南海トラフ地震による津波被害が発生しない比較的安全な町であるものの、人的・物的被害の発生が想定されていること、台風や集中豪雨による度重なる被害が発生していることから、その対策が重要な課題となっている。

このような中、国の「国土強靱化基本計画」、大阪府の「大阪府強靱化地域計画」が策定され、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」の実現に向けた取組みが進められている。

本町においても、あらゆるリスクに対して「強靱な能勢町」をつくりあげていくため、国土強靱化に関する施策を計画的に推進することを目的に「能勢町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け

「能勢町国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画である。本町の行政運営の指針となる能勢町総合計画や防災指針となる能勢町地域防災計画との整合を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となるものである。

3 計画の期間

能勢町国土強靱化地域計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間とし、概ね5年で見直しを行う。

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

能勢町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や大阪府強靱化地域計画を踏まえ、以下のように設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 住民の生命の保護が最大限図られる
- ② 本町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 本町の迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の9つを設定する。

なお、本町の強靱化に関しては、まちの活性化や地方創生につなげていくことを一つの重要な視点として捉える。

- ① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること
- ② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること
- ④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること
- ⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと
- ⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと
- ⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること
- ⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

第2章 対象とする災害

第1節 能勢町の概要

第2節 能勢町における主要な災害リスク

第 2 章 対象とする災害

第 1 節 能勢町の概要

1 位置

能勢町は、大阪府の最北端に位置し、周辺を大阪府豊能町、兵庫県川西市・猪名川町・丹波篠山市、京都府南丹市・亀岡市に接する面積 98.68 k m²、東西約 15 k m、南北約 12 K m のまちです。鉄軌道はないものの、新名神高速道路や京都縦貫自動車道等の道路交通網の整備が進んだ今日においては、各方面にアクセスしやすい位置にあります。

2 人口

本町の人口は、昭和 60 年（1985 年）頃まで概ね 10,000 人で推移してきました。その後、平成元年頃から上昇に転じ平成 10 年（1998 年）に 15,046 人（住民基本台帳人口）を記録したのをピークに、その後は減少が続いています。令和元年（2019 年）5 月末に 9,995 人（住民基本台帳人口）となり 10,000 人を下回るなど、人口減少、少子高齢化が進んでおり、令和 3 年 1 月現在の高齢人口 41.0% となっている。

国立社会保障・人口問題研究所による平成 22 年（2010 年）の人口を 100 とした場合のコーホート要因法による人口推計では、15 年後の令和 7 年（2025 年）には、能勢町の総人口の指数が 77 と見込むなど今後とも人口減少は加速すると推察されています。

全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した場合の能勢町の 5 年ごとの人口推計は下記のとおり。

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
推計人口	8,942	8,087	7,225	6,345	5,488	4,700	3,998	3,362

第2節 能勢町における主要な災害リスク

1 地震

本町においては、平成7年（1995年）の兵庫県南部地震（後に阪神・淡路大震災）において震度5弱を記録し、平成30年（2018年）の大阪府北部地震では、震度5弱（能勢町役場観測点）震度4（能勢町今西観測点）の記録が残るものの比較的地震による災害は少ない。

能勢町地域防災計画においては、有馬高槻構造線、上町断層系地震、南海トラフ地震を下表のとおり被害想定している。

地震想定	有馬高槻構造線	上町断層系地震	南海トラフ地震
地震の規模	マグニチュード 7.3～7.7	マグニチュード 7.5～7.8	マグニチュード 7.5～7.8
能勢町の想定震度	5弱～6弱	5弱～6弱	5弱～6強
建物被害棟数	全壊12棟・半壊29棟	全壊0棟・半壊1棟	全壊0棟・半壊25棟
死傷者数	死者4人・負傷者0人	死者0人・負傷者0人	死者7人・負傷者14人
罹災者数	75人	3人	25人
避難生活者数	22人	1人	15人
停電	736軒	0軒	0軒
電話不通	275回線	153回線	0回線

2 風水害

本町は、古くから浸水被害に悩まされた地域である。近年は、河川改修等が進み大規模な堤防決壊は起こっていないが、記録的な豪雨による氾濫や内水滞留が生じている。

町史の記録に残る水害と平成 30 年の水害を、下表のとおりまとめた。

和暦	西暦	概要
昭和 13 年	1938 年	7 月 2 日の午後 3 時ごろから断続的な降雨があり、4 日午後零時から豪雨となる翌 5 日早朝から一段と雨勢が強まり、妙見山及び奥の院を中心に各所で山崩れ、土石流が襲来し、特に野間川、木野川、余野川流域の被害が大きかった。
昭和 28 年	1953 年	9 月 1 日の集中豪雨は、山辺川、野間川の堤防が決壊し、西能勢地区には、大里地区の山林崩壊、長谷地区の畦畔崩壊、稲地地区の農道決壊、宿野地区の拝原大橋の損壊など明治 29 年以来の大被害を与えた。
昭和 34 年	1959 年	9 月 26 日は、伊勢湾台風が東海地方に上陸し、甚大な被害を与えた。本町でも西能勢地区を中心に天王地区中心部の土砂埋没、剣尾山林道の斜面崩壊、地黄地区の府道園部池田線の崩壊などが記録されている。
昭和 35 年	1960 年	8 月 29 日午後 6 時ごろから降り始めた雨は、翌 30 日午前 7 時の時点で天王(479 ミリ)、大里(367 ミリ)、倉垣(397 ミリ)、地黄(397 ミリ)、田尻(395 ミリ)で本町としては、未曾有の大豪雨で産地崩壊が極めて多く、家屋の流出崩壊が次々に起こり、河川の決壊などで交通はすべて不通となり、被害総額は約 6 億円に及んだ。
平成 30 年	2018 年	過去に例を見ない頻度で災害に見舞われた平成 30 年は、6 月 18 日の大阪北部地震(被害棟数 11 棟)、7 月 5 日から 17 日は、宿野観測点で連続雨量 620 ミリ、時間最大雨量 61 ミリを記録 8 月 23 日上陸の台風 20 号、9 月 4 日上陸の台風 21 号、9 月 30 日上陸の台風 24 号など平成 30 年の避難所収容人数は、延べ 1,156 人を記録し、道路 129 か所、河川 64 か所、農地・農業用施設にも甚大な被害をもたらした。

3 対象とする災害

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、国土強靱化基本計画で示されている大規模自然災害とあわせて、本町の災害リスクや直面している危機を踏まえ、以下のように設定する。

災害の種類		想定する規模等	本町の災害特性
有馬高槻構造線		大阪府の被害想定に基づく最大規模の地震動	町全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
上町断層系地震		大阪府の被害想定に基づく最大規模の地震動	町全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
南海トラフ地震		大阪府の被害想定に基づく最大規模の地震動	町全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
台風・梅雨前線、秋雨前線による豪雨等	風水害	大型台風や集中豪雨等が数時間続くことで生じる風水害	田尻川、大路次川、山田川、野間川等主要河川の氾濫等
	土砂災害	記録的な大雨による土砂災害、地震の揺れによる土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域、土砂災害危険箇所の崩壊
大規模火災		木造住宅の密集地での強風等による大火や山林火災	水利を確保しがたい山林火災の発生
武力攻撃		弾道ミサイル等の武力攻撃の発生	弾道ミサイルが大阪府を通過する可能性
複合災害		大規模地震や大雨による洪水などが繰り返し発生する被害	上記の複合災害

第 3 章 脆弱性評価

第 1 節 脆弱性評価の手順

第 2 節 脆弱性評価の結果概要

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、国が示した評価手法を参考に、以下の手順で実施した。

- ① 9つの事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- ② リスクシナリオを回避するために必要な施策分野を設定
- ③ リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の事業を整理
- ④ 「マトリクス表」を用いて、最悪の事態を回避するための課題及び必要な取組を分析

第2節 脆弱性評価の結果概要

1 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を以下のように設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること	1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
	1-2	住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態
	1-3	異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態
	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
	1-5	弾道ミサイル等の武力攻撃などにより、多数の死傷者が発生する事態
	1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態
②大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態
	2-2	多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態
	2-3	警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態
	2-4	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態
	2-6	被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態
③大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態
	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
④大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること	4-1	情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態
⑤大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1	地場企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態
	5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態
	5-3	食料等の安定供給が停滞する事態
⑥大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること	6-1	電気、石油、L P ガスの供給が停止する事態
	6-2	上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態
	6-3	污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
⑦制御不能な二次災害を発生させないこと	7-1	ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態
	7-2	有害物質等が大規模拡散・流出する事態
	7-3	農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態
⑧大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
⑨地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	9-1	住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態
	9-2	人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態

2 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野を設定した。

3 マトリクス表による既存事業の整理

リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業の整理を行った。

4 脆弱性評価の結果

マトリクス表に整理した既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

■ リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果概要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること	1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態	・ 防災上重要な施設における耐震化の更なる推進を図ることが必要。 ・ 人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化を進めることが最重要課題。 ・ 耐震化に向け、住民への更なる周知や耐震化に取り組むための動機づけを進めることが必要。
	1-2	住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態	・ 火災が発生させないという前提のもと、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。 ・ 住民一人ひとりの心がけを高め、未然防止を図ることが必要。 ・ 地域の消防活動を担う消防団の団員確保が必要。 ・ 住宅の密集した地域における対策が必要。
	1-3	異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態	・ 関係機関と連携のもと、河川改修や浚渫、維持管理に取り組むことが必要。 ・ 浸水想定区域等の周知を図ることが必要。
	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態	・ 災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等の対策が必要。 ・ 林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。
	1-5	弾道ミサイル等の武力攻撃などにより、多数の死傷者が発生する事態	・ 確実な情報伝達を行うとともに、適正な行動をとることの周知を図ることが必要。
	1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態	・ 気象情報や避難勧告等の情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 ・ 適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要。 ・ 自らの判断で避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要。 ・ 避難行動要支援者をはじめ、全ての住民が円滑な避難行動を行うための体制づくりが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
②大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態	- 適切な役割分担のもとで、食料・飲料水等の確保を図ることが必要。 - 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要。
	2-2	多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態	孤立が想定される集落の想定や緊急時のアクセス手段の確保が必要。
	2-3	警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態	- 警察・消防等が被災することを想定した対策が必要である。 - 地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成支援に努めることが必要。 - 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。
	2-4	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態	- 適正な避難所・福祉避難所の確保に努めることが必要。 - 住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要。 - 避難生活の長期化に備えた対応が必要。
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態	- 医療施設の耐震化や災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。 - 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。
	2-6	被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態	災害発生後の被災者の健康支援に取り組むことが必要。
③大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	- 警察や町、関係機関との情報共有体制の構築に取り組むことが必要。 - 災害発生時の治安悪化に関して、住民一人ひとりの認識を高めていくことが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
保されること	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態	- 行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。 - 災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。
④大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること	4-1	情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態	- 災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 - 情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。
⑤大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1	地場企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態	事業所の耐震化やBCPの策定を促すことが必要。
	5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態	危険物施設の耐災害性の向上が必要。
	5-3	食料等の安定供給が停滞する事態	農業施設の耐震化が必要。
⑥大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること	6-1	電気、石油、LPガスの供給が停止する事態	- 供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 - 災害対応給油所の確保が必要。
	6-2	上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態	- 水道施設の耐震化を進めていくことが必要。 - 応急給水の体制強化に取り組むことが必要。
	6-3	污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態	施設の耐震化による被災の防止や早期復旧の体制整備に努めることが必要。
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	- 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。 - 災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果概要
⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと	7-1	ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態	・関係機関との連携のもと、適切な点検の実施や対策に取り組むことが必要。
	7-2	有害物質等が大規模拡散・流出する事態	・早期の確認を行う体制づくりが必要。 ・原子力災害による被害の発生を想定した取組が必要。
	7-3	農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態	・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 ・農地の適正管理に努めることが必要。
⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	・関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。 ・建設事業者の確保をはじめ、多様な担い手の確保を想定しておくことが必要。
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	・速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要。 ・応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要。 ・被災者の生活再建支援を行う体制強化に努めることが必要。
⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	9-1	住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態	・様々な機会を通して住民一人ひとりの防災意識の高揚に努めることが必要。
	9-2	人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態	・地域防災力の担い手となる自主防災組織をはじめとした多様な組織の活動支援に努めることが必要。

第 4 章 国土強靱化に向けた対応方策

第 1 節 対応方策の体系

第 2 節 リスクシナリオに応じた対応方策

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた能勢町の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき 目標①	大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること
-----------------	-----------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態	1-1-①	公共施設の耐震化等
		1-1-②	住宅の耐震化等
		1-1-③	各種補助事業の利用促進
		1-1-④	一人ひとりの命を守る対策
1-2	住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態	1-2-①	家庭・事業者における火災の未然防止
		1-2-②	大規模火災の発生抑制
		1-2-③	初期消火の体制強化
		1-2-④	常備消防力の維持・強化
		1-2-⑤	消防団等の活動の活性化
		1-2-⑥	火災に強いまちづくり
1-3	異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態	1-3-①	河川改修等の促進
		1-3-②	危険箇所の周知
1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態	1-4-①	土砂災害警戒区域等の対策の推進
		1-4-②	危険箇所の周知
		1-4-③	ため池の対策
		1-4-④	森林の適正管理
1-5	弾道ミサイル等の武力攻撃などにより、多数の死傷者が発生する事態	1-5-①	情報伝達体制の強化
		1-5-②	適正な避難行動の周知
1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態	1-6-①	情報伝達体制の強化
		1-6-②	避難勧告等の適正な発令
		1-6-③	住民一人ひとりの適正な避難行動
		1-6-④	避難行動要支援者対策

事前に備えるべき 目標②	大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること(それがなされない場合の必要な対応を含む)
-------------------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態	2-1-①	適切な役割分担のもとでの備蓄
		2-1-②	事業者との連携強化
		2-1-③	災害に強い道路網の形成
		2-1-④	速やかな道路啓開の実現
		2-1-⑤	緊急時の輸送体制の確立
2-2	多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態	2-2-①	孤立集落の発生抑制
		2-2-②	情報の孤立防止対策
2-3	警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化
		2-3-②	消防団等の活動の活性化
		2-3-③	災害に強い道路網の形成
		2-3-④	速やかな道路啓開の実現
		2-3-⑤	緊急時の搬送体制の確立
		2-3-⑥	情報共有体制の強化
2-4	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態	2-4-①	避難所の確保
		2-4-②	避難所の開設・運営体制づくり
		2-4-③	福祉避難所の確保
		2-4-④	避難生活の長期化への対応
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態	2-5-①	医療機能の維持
		2-5-②	薬剤の備蓄
		2-5-③	地域での医療体制の確保
		2-5-④	災害に強い道路網の形成
		2-5-⑤	速やかな道路啓開の実現
		2-5-⑥	緊急時の搬送体制の確立
2-6	被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態	2-6-①	健康支援活動の体制整備
		2-6-②	心の健康への専門的な支援の推進
		2-6-③	感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

事前に備えるべき 目標③	大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること
-----------------	---------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	3-1-①	地域の治安の維持
		3-1-②	治安悪化によって生じる事態の周知
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態	3-2-①	行政機能の維持
		3-2-②	職員の資質の向上
		3-2-③	受援体制の検討

事前に備えるべき 目標④	大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること
-----------------	-----------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
4-1	情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態	4-1-①	情報通信網の耐災害性の向上
		4-1-②	多様な情報伝達手段の周知

事前に備えるべき 目標⑤	大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと
-----------------	-----------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
5-1	地場企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態	5-1-①	事業活動の継続
5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態	5-2-①	危険物施設の対策
5-3	食料等の安定供給が停滞する事態	5-3-①	農業基盤の強化

事前に備えるべき 目標⑥	大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
6-1	電気、石油、L P ガスの供給が停止する事態	6-1-①	エネルギー供給事業者との連携強化
		6-1-②	災害対応給油所の確保
6-2	上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態	6-2-①	水道施設の耐震化
		6-2-②	速やかな給水の確保
6-3	污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態	6-3-①	農業集落排水施設の耐震化
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	6-4-①	災害に強い道路網の形成
		6-4-②	速やかな道路啓開の実現
		6-4-③	緊急時の輸送体制の確立
		6-4-④	公共交通の機能維持

事前に備えるべき 目標⑦	制御不能な二次災害を発生させないこと
-----------------	--------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
7-1	ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態	7-1-①	ため池の対策
7-2	有害物質等が大規模拡散・流出する事態	7-2-①	危険物施設の対策
		7-2-②	原子力災害に関する情報連絡体制の整備
		7-2-③	原子力災害発生時への備え
7-3	農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態	7-3-①	森林の適正管理
		7-3-②	農地の保全・適正管理

事前に備えるべき 目標⑧	大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再 建・回復できる条件を整備すること
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の 停滞により、復旧・復興が大幅に遅れ る事態	8-1-①	災害廃棄物の適正処理の体制構築
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材 等の不足により、復旧・復興が大幅に 遅れる事態	8-2-①	災害に強い道路網の形成
		8-2-②	速やかな道路啓開の実現
		8-2-③	建設事業者の事業継続
		8-2-④	多様な担い手の確保
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪 化等により、復旧・復興が大幅に遅れ る事態	8-3-①	応急危険度判定等の速やかな実施
		8-3-②	応急仮設住宅の確保
		8-3-③	復興を見据えた事前の検討
		8-3-④	被災者の生活再建の支援

事前に備えるべき 目標⑨	地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助 に基づく地域防災力を高めること
-----------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
9-1	住民一人ひとりの防災意識が低い状 況により、被害が拡大する事態	9-1-①	住民一人ひとりの防災意識の高揚
		9-1-②	防災訓練の実施
9-2	人口減少、少子高齢化等の進行によ り、地域防災力の低下が生じる事態	9-2-①	地域の防災活動の担い手の育成
		9-2-②	多様な組織の連携強化

第2節 リスクシナリオに応じた対応方策

事前に備えるべき
目標①

大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること

リスクシナリオ 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態

1-1-① 公共施設の耐震化等

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取り組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施するなど、効率的に実施する。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。

(主要な施策・事業)

- ・公共施設等総合管理計画の推進

1-1-② 住宅の耐震化等

- 南海トラフ地震から住民の生命を守るためには、住宅の耐震化が最重要課題であるとの認識のもと、木造住宅耐震化事業の活用を促しながら、住宅の耐震化に努める。
- 住宅の耐震化やブロック塀の撤去等による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・民間建築物耐震診断等補助事業
- ・ブロック塀等撤去補助事業

1-1-③ 各種補助事業の利用促進

- 耐震化に向けた各種の補助事業に関して住民への周知を図り、対策の必要性を理解していただくことが重要であり、区長会等において協働事業交付金事業の身近な取組の紹介を行うとともに、自主防災組織の立ち上げ時の各種補助事業の更なる利用促進を促し、事務の簡素化を検討する。

(主要な施策・事業)

- ・協働事業交付金事業
- ・自主防災組織推進事業

1-1-④ 一人ひとりの命を守る対策

- 住民一人ひとりが命を守る行動をとることができるよう、様々な機会を通じた啓発や備品の購入支援に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・自主防災組織推進事業

リスクシナリオ 1-2 住宅密集地における大規模火災により多数の死傷者が発生する事態

1-2-① 家庭・事業者における火災の未然防止

- 火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心がけが重要であることから、様々な機会を通じた防災意識の向上に努める。
- 住宅への火災警報器の設置が法令により義務化されていることの周知を図る。

(主要な施策・事業)

- ・火事の発生抑制に向けた啓発

1-2-② 大規模火災の発生抑制

- 失火や地震による延焼を伴う大規模な火災を発生させないよう、住民の防災意識の向上や消防力の強化に努める。

(主要な施策・事業)

- ・消防事務委託事業
- ・非常備消防団事業
- ・火災報知機の普及に向けた啓発
- ・感震ブレーカーの普及に向けた啓発

1-2-③ 初期消火の体制強化

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。

(主要な施策・事業)

- ・自主防災組織推進事業
- ・住宅用火災警報器の設置啓発
- ・消火栓、防火水槽の維持管理業務

1-2-④ 常備消防力の維持・強化

- 常備消防力の維持・強化に向け、消防車両や消防器具等の適正な維持管理・更新に努める。

(主要な施策・事業)

- ・消防事務委託事業
- ・消防車両の更新・維持管理業務

1-2-⑤ 消防団等の活動の活性化

- 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努める。
- 自主防災組織の活動支援を通じて、家庭・地域での火災予防知識の習得や防火意識の高揚を図るとともに、他地区での組織化を促す。
- 地域消防力の強化に向け、関係機関が一体となった合同訓練の実施を検討する。

(主要な施策・事業)

- ・消防団総合規律訓練事業
- ・関係機関が一体となった合同訓練の実施（豊能地区3市2町合同防災訓練）

1-2-⑥ 火災に強いまちづくり

- 地域住民はもとより、町並みを訪れる観光客が、安全・安心して過ごせる街並みの形成に向け、火災に強いまちづくりに努める。
- 火災に強いまちづくりに向け、空き家・空き店舗の改修や除却に取り組む。
- 避難経路の確保や消防車両の円滑な進入路の確保、延焼防止機能の確保に

向け、細街路の拡幅や交差点改良、オープンスペース確保に取り組む。

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器の設置を促す。

(主要な施策・事業)

- ・初期消火訓練等の実施
- ・空き家バンク事業

リスクシナリオ 1-3 異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態

1-3-① 河川改修等の促進

- 関係機関との連携のもと、計画的な河川改修や浚渫、維持管理に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・管理区分別の河川改修事業
- ・農業用排水路施設の点検整備や河川浚渫

1-3-② 危険箇所の周知

- 水防法の改正を踏まえた想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域について、住民への幅広い周知に努める。

(主要な施策・事業)

- ・防災ハザードマップの周知
- ・大阪府設置の河川カメラの活用

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態

1-4-① 土砂災害警戒区域等の対策の推進

- 関係機関との連携のもと、災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等、計画的な土砂災害警戒区域等の対策に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・防災ハザードマップの周知

1-4-② 危険箇所の周知

- 県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、危険箇所の周知に努める。また、土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。

（主要な施策・事業）

- ・土砂災害警戒区域等の危険箇所の周知
- ・自主防災組織による防災マップ作り講習会の実施（自主防災組織推進事業）
- ・大規模土砂災害の危険性に関する防災学習会等の実施

1-4-③ ため池の対策

- 大雨時や地震の揺れにより決壊しないように、関係機関との連携のもと点検を行うとともに、必要に応じて対策に取り組む。

（主要な施策・事業）

- ・ため池の定期的な点検と維持補修

1-4-④ 森林の適正管理

- 多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることを周知を図るとともに、学校教育における森林保全意識の高揚に努める。

（主要な施策・事業）

- ・森林の適正管理や治山対策
- ・森林整備事業
- ・里山活力創造推進事業
- ・民間事業者の森づくりの普及、啓発活動の推進

リスクシナリオ 1-5 弾道ミサイル等の武力攻撃などにより多数の死傷者が発生する事態

1-5-① 情報伝達体制の強化

- J－A L E R T から伝達される情報を、各住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。

（主要な施策・事業）

- ・防災行政無線維持管理事業
- ・エリアメールの有効活用
- ・自主防災組織による防災タイムラインの策定推進

1-5-② 適正な避難行動の周知

- 住民一人ひとりが速やかな避難行動をとることができるよう、内閣官房ＨＰに示されている「弾道ミサイルの落下時の行動について」等の広報資料を活用しながら周知に努める。

（主要な施策・事業）

- ・危機事象の発生時においてとるべき行動の周知

リスクシナリオ 1-6 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態

1-6-① 情報伝達体制の強化

- J－A L E R T から伝達される情報を、各住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。
- 情報伝達手段の多重化に向け、関係機関のＳＮＳの活用に努める。

（主要な施策・事業）

- ・防災行政無線維持管理事業
- ・エリアメールの有効活用
- ・防災訓練や防災学習会の実施

1-6-② 避難勧告等の適切な発令

- 能勢町地域防災計画に基づき、避難準備情報、避難勧告、避難指示等を迅速に判断し早期避難を推進する。

(主要な施策・事業)

- ・能勢町地域防災計画の適宜改正

1-6-③ 住民一人ひとりの適正な避難行動

- 住民一人ひとりが、町から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会の開催を通じて啓発・周知を図る。
- 災害種別に応じて適切な避難行動を行うことができるよう、世帯ごとの避難計画の作成支援と避難支援体制の整備に向け、防災タイムラインの作成支援等に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・防災訓練や防災学習会の実施
- ・防災タイムラインの策定支援

1-6-④ 避難行動要支援者対策

- 避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組む。
- 避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員、自治会、町の連携のもと、避難支援者の決定や個別避難計画の作成により避難支援体制の強化に努める。

(主要な施策・事業)

- ・避難行動要支援者名簿の更新

事前に備えるべき 目標②	大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること(それがなされない場合の必要な対応を含む)
-----------------	---

リスクシナリオ 2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態

2-1-① 適切な役割分担のもとでの備蓄

- 被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで備蓄の推進に取り組む。
- 家庭や地域において、一人3日分以上の食料・備蓄を促していくため、啓発活動や自主防災組織における備蓄の支援に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・能勢町地域防災計画に基づく備蓄物資整備事業
- ・家庭や地域における備蓄の促進に向けた啓発

2-1-② 事業者との連携強化

- 事業者との「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」「災害発生時における福祉避難所の人的支援及び物資の調達に関する協定」の締結に取り組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
- ・災害発生時における福祉避難所の人的支援及び物資の調達に関する協定

2-1-③ 災害に強い道路網の形成

- 関係機関との連携のもと、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の長寿命化計画の推進に努める。

(主要な施策・事業)

- ・道路、橋梁の長寿命化計画の推進

2-1-④ 速やかな道路啓開の実現

- 国・府・町・事業者の役割分担の明確化や豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練等の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む。
- 能勢町商工会・建設業委員会との「災害時応急復旧作業に関する協定書」に基づき、町内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取り組む。
-

(主要な施策・事業)

- ・災害時応急復旧作業に関する協定書の適宜改定
- ・道路啓開の訓練の実施
- ・町有消防団車両の有効活用

2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立

- 緊急時の輸送体制の確立に向け緊急用ヘリコプター離着陸場（山辺、アートレイク）の有効活用
- 緊急時における物資の搬入・搬出の円滑な実施に向け、関係機関との連携のもと、物資の輸送訓練等に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の有効活用
- ・豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練等における物資輸送訓練の実施

リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態

2-2-① 孤立集落の発生抑制

- 孤立が予想される集落をあらかじめ想定しておくとともに、当該集落付近に緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場(旧小学校グラウンド等)の有効活用

2-2-② 情報の孤立防止対策

- 土砂の崩壊や電柱の倒壊が発生した場合、電話線の切断による通信障害から情報の孤立が生じるおそれがある。そのため、孤立が想定される集落に

において、非常時に外部との通信が確保できるように災害に強い情報通信設備（防災行政無線、衛星携帯電話）の配備に努める。

（主要な施策・事業）

・災害に強い情報通信設備の配備（多様な情報通信手段の活用）

リスクシナリオ 2-3 警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態

2-3-① 自助・共助による救助・救急活動の体制強化

- 大規模災害時には、警察・消防等の被災や、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じることにより、救助・救急活動を担う機関の対応が困難になる事態が想定されることから、自主防災組織による救助・救急活動の体制強化として、救助・救急対応に関する訓練や救命講習会の実施、自主防災組織における防災資機材の整備に努める。

（主要な施策・事業）

・防災資機材の整備（自主防災組織推進事業）
・防災講習の実施

2-3-② 消防団等の活動の活性化

「1-2-⑤ 消防団等の活動の活性化」と内容は同じ。

2-3-③ 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ。

2-3-④ 速やかな道路啓開の実現

「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ。

2-3-⑤ 緊急時の搬送体制の確立

「2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

2-3-⑥ 情報共有体制の強化

- 自衛隊等の救助・救急活動部隊との情報共有体制の強化に努める。

- 集落で交通や通信が途絶した際に、救助が必要な事態が生じた際に備え、上空のヘリから認識できるSOSサインのルールづくりを検討する。

(主要な施策・事業)

- ・受援計画の作成
- ・上空のヘリから確認できるSOSサインの検討

リスクシナリオ 2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態

2-4-① 避難所の確保

- 災害の種別に応じた避難所の確保に努めるとともに、拠点避難所における備蓄の整備に努める。

(主要な施策・事業)

- ・拠点避難所の機能強化(備蓄物資整備事業)

2-4-② 避難所の開設・運営体制づくり

- 地域住民が主体となった避難所の開設・運営の体制づくりに向け、避難所運営マニュアルの作成やマニュアルを使用した訓練の実施に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・避難所運営マニュアルの作成、見直し
- ・避難所運営マニュアルに基づく訓練

2-4-③ 福祉避難所の確保

- 災害時における要配慮者の收容保護のために、「災害活性時における福祉避難所の設置運営に関する協定」の締結に取り組み、福祉避難所の確保に努める。また、関係機関との連携のもと福祉避難所運営訓練や介護をする人の人材確保に努める。

(主要な施策・事業)

- ・「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」の締結
- ・「災害時における福祉避難所の人的支援及び物資の調達に関する協定」の締結

2-4-④ 避難生活の長期化への対応

- 関係機関との連携のもと、避難者の健康相談や心のケアを行う体制づくりに努める。

(主要な施策・事業)

- ・福祉避難所関係施設との連携強化
- ・関係機関との連携による心のケアの体制づくり

リスクシナリオ 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態

2-5-① 医療機能の維持

- 公共施設再編整備事業により能勢町国民健康保険診療所の再整備等により、医療機能の維持向上を図る。

(主要な施策・事業)

- ・能勢町国民健康保険診療所における救護訓練
- ・能勢町業務継続計画 BCP の適宜見直し

2-5-② 薬剤の備蓄

- 大規模災害時においては、医療機関が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じたりすることにより、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、医療救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める。

(主要な施策・事業)

- ・能勢町国民健康保険診療所における薬剤の備蓄

2-5-③ 地域での医療体制の確保

- 道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、各地域に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。

(主要な施策・事業)

- ・地域に在住する医療関係者のネットワークづくり

2-5-④ 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ。

2-5-⑤ 速やかな道路啓開の実現

「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ。

2-5-⑥ 緊急時の搬送体制の確立

「2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

リスクシナリオ 2-6 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態

2-6-① 健康支援活動の体制整備

- 災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。

(主要な施策・事業)

- ・災害発生後の被災者の健康支援体制の構築

2-6-② 心の健康への専門的な支援の推進

- 被災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。

(主要な施策・事業)

- 災害発生後の被災者の健康支援体制の構築

2-6-③ 感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

- 避難所における感染症や新型インフルエンザの流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。また、感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。

(主要な施策・事業)

- ・政府が示す「新しい生活様式」の普及啓発
- ・感染症対策の実施に向けた体制強化

事前に備えるべき
目標③

大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保
されること

リスクシナリオ 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態

3-1-① 地域の治安の維持

- 大規模災害時においても地域の治安の維持が図られるよう、災害時における警察や町、関係機関における情報の共有に向けた体制の確認と、住民への確実な伝達手段の確認を実施する。

(主要な施策・事業)

- ・防災関係機関による災害時における情報共有、住民への伝達手段の確認

3-1-② 治安悪化によって生じる事態の周知

- 警察機能の低下が生じた際には、無人となった住宅・店舗、コンビニエンスストアのＡＴＭ、自動販売機を狙った窃盗事件等が発生するおそれがあるため、関係機関の連携のもと、災害発生時における治安悪化によって生じる事態の周知に努める。

(主要な施策・事業)

- ・災害時における治安悪化によって生じる事態に関する啓発

リスクシナリオ 3-2 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態

3-2-① 行政機能の維持

- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（ＢＣＰ）や初動対応マニュアルの作成に取り組む。
- また、ＢＣＰや初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、訓練を通じて評価・検証を行っていく。

大規模災害時には、職員だけでの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。

(主要な施策・事業)

- ・業務継続計画BCPの見直し
- ・災害対策本部訓練(BCP、初動マニュアルに基づく訓練)の実施
- ・各種協定締結関係団体との連携強化

3-2-② 職員の資質向上

- 新規採用職員の研修等において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。

(主要な施策・事業)

- ・防災・減災研修の実施
- ・新規採用職員等への研修

3-2-③ 受援体制の検討

- 大規模な災害発生時においては、災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣といった様々な救援・救助部隊の活動が想定されることから、受入体制の構築に向けた受援計画の作成に取り組む。
- 災害に対する能勢町と能勢町社会福祉協議会の相互支援に関する協定により、連携強化を図り、さとおか防災コミュニティセンター等の防災拠点整備に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・能勢町と能勢町社会福祉協議会の相互支援に関する協定に基づく連携強化
- ・さとおか防災コミュニティセンター整備事業

事前に備えるべき
目標④

大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること

リスクシナリオ 4-1 情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態

4-1-① 情報通信網の耐災害性の向上

- 防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の耐災害性の向上を図る。また、ＩＣＴ（情報通信技術）の進歩をタイムリーに捉え、常に最適な情報通信手段の検討に努める。

（主要な施策・事業）

- ・防災行政無線維持管理事業
- ・主要な避難所へのWi-Fi設備の設置検討

4-1-② 多様な情報伝達手段の周知

- 災害発生時に、確実な情報伝達が行われるよう、防災訓練の機会を活用して、自主防災組織とも連携強化に努める。
- 災害用ダイヤル 171 等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努める。

（主要な施策・事業）

- ・自主避難所運営自治区への支援物資の提供をはじめとする連携強化
- ・災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発

事前に備えるべき
目標⑤

大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥
らせないこと

リスクシナリオ 5-1 地元企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態

5-1-① 事業活動の継続

- 大規模な災害が発生した際においても、事業継続が図られるよう、事業所の耐震化やBCPの作成を促す。

（主要な施策・事業）

- ・地元企業のBCP作成支援

リスクシナリオ 5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態

5-2-① 危険物施設の対策

- 危険物施設における大規模災害時の損壊、火災、爆発等が生じないように、事業者の理解と協力を得ながら耐災害性の向上に努める。

(主要な施策・事業)

- ・危険物施設の耐災害性の向上に向けた啓発

リスクシナリオ 5-3 食料等の安定供給が停滞する事態

5-3-① 農業基盤の強化

- 本町の基幹産業である第1次産業に関して、災害時においても経済活動が継続されるよう農業水利施設の長寿命化計画の作成による産業基盤の強化に努める。

(主要な施策・事業)

- ・農産物出荷推進事業
- ・農業の多面的機能の維持向上

事前に備えるべき
目標⑥

大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保・早期復旧が図られること

リスクシナリオ 6-1 電気、石油、LPガスの供給が停止する事態

6-1-① エネルギー供給事業者との連携強化

- 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPガスの供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。
- 電力会社が実施している電力設備の復旧訓練の継続実施を促すとともに、町や地域との合同訓練についても検討する。

(主要な施策・事業)

- ・町内エネルギー供給事業者と大阪府との協定締結を支援

6-1-② 災害対応給油所の確保

- 大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・町内エネルギー供給事業者と大阪府との協定締結を支援

リスクシナリオ 6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態

6-2-① 水道施設の耐震化

- 水道事業安定経営に向け、水道施設の耐震化に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・老朽管路更新事業
- ・基幹施設の耐震補強等

6-2-② 速やかな給水の確保

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。
- 水道施設が損傷した場合に、速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化に努める。

(主要な施策・事業)

- ・近隣行政機関との連携による応急給水体制の構築
- ・災害時応急復旧作業に関する協定に基づく復旧体制の構築

リスクシナリオ 6-3 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

6-3-① 公共下水道、農業集落排水施設の耐震化

- 公共下水道、農業集落排水事業BCPの作成に取り組む。

(主要な施策・事業)

- ・公共下水道、農業集落排水施設の耐震化、公共下水道、農業集落排水事業BCPの作成

リスクシナリオ 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

6-4-① 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ。

6-4-② 速やかな道路啓開の実現

「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ。

6-4-③ 緊急時の輸送体制の確立

「2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

6-4-④ 公共交通の機能維持

- 災害時においても鉄道やバスの公共交通が維持されるよう、運行事業者におけるBCPの作成を促す。

(主要な施策・事業)

- ・運行事業者のBCP作成促進

事前に備えるべき
目標⑦

制御不能な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ 7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態

7-1-① ため池の対策

「1-4-③ ため池の対策」と内容は同じ。

リスクシナリオ 7-2 有害物質等が大規模拡散・流出する事態

7-2-① 危険物施設の対策

- 大規模な地震発生後において、危険物施設の損壊等により、有害物質等が大規模拡散・流出していないかの確認を行う体制強化に努める。

(主要な施策・事業)

・被災した危険物施設の緊急点検の実施体制の充実強化

7-2-② 原子力災害に関する情報連絡体制の整備

- 原子力災害に関する情報収集及び連絡を円滑に行うため、情報伝達手段の適正な維持管理を行う。

(主要な施策・事業)

- ・住民への迅速な情報伝達の準備

7-2-③ 原子力災害発生時への備え

- 万が一、原子力災害が生じた際に備え、迅速な住民への伝達、必要に応じて屋内退避の措置や安定ヨウ素剤の配布、食料・飲料水の接種制限の措置の実施に向けた体制整備に努める。

(主要な施策・事業)

- ・適切な屋内退避、避難等の勧告又は指示の発令に関する訓練

リスクシナリオ 7-3 農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態

7-3-① 森林の適正管理

「1-4-④ 森林の適正管理」と内容は同じ。

7-3-② 農地の保全・適正管理

- 農業水利施設の長寿命化計画の作成をはじめとした多様な農業振興施策の推進を図り、農地の適正管理に努める。

(主要な施策・事業)

- ・土地改良区事業
- ・耕作放棄地の情報管理
- ・多面的機能支払交付金の活用

事前に備えるべき
目標⑧

大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に
再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-1-① 災害廃棄物の適正処理の体制構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定に努める。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。

(主要な施策・事業)

- ・災害廃棄物処理計画の策定、見直し
- ・災害廃棄物の受入・処理等に関する民間事業者との協定

リスクシナリオ 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-2-① 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ。

8-2-② 速やかな道路啓開の実現

「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ。

8-2-③ 建設事業者の事業継続

- 災害時においても建設事業者の事業の継続が図られるよう、BCPの策定を促す。また、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握に努める。
- 建設事業者の育成に向け、大阪府等が実施する各種研修の情報提供に努める。

(主要な施策・事業)

- ・地場企業(建設事業者)のBCP作成支援
- ・建設事業者の所有する重機や資機材、人材の把握

8-2-④ 多様な担い手の確保

- 大規模災害時におけるボランティアの確保・育成に努める。
- 復旧・復興の重要な担い手となるボランティアの円滑な受入に向け、ボランティアセンターの開設、運営の訓練に努める。

（主要な施策・事業）

- ・災害に対する能勢町と能勢町社会福祉協議会の相互支援に関する協定に基づくボランティアセンター運営訓練

リスクシナリオ 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-3-① 応急危険度判定等の速やかな実施

- 大規模地震の発生後、被害の拡大を防ぐとともに速やかな住まいの確保を行うために、大阪府や建築士会との連携を図りながら、応急危険度判定を円滑に実施するための体制整備に努める。
- 大規模地震や大雨等による宅地の崩壊危険度の判定を行う被災宅地危険度判定の速やかな実施に向け、被災宅地危険度判定士の育成に努める。
- 被災証明書の円滑な発行を行うために、住家の全壊・半壊を調査する住家被害認定士の育成に努める。

（主要な施策・事業）

- ・被災宅地危険度判定士の育成
- ・住家被害認定士の育成

8-3-② 応急仮設住宅の確保

- 速やかな応急仮設住宅の確保に向け、応急仮設住宅の建設候補地の選定を行うとともに、建設事業者との協定締結を検討する。

（主要な施策・事業）

- ・建設事業者との協定の検討

8-3-③ 復興を見据えた事前の検討

- 大規模な災害が発生した場合において、速やかな復興の実現に向け、関係部局の職員の研修等に努める。

（主要な施策・事業）

- ・就労支援に関する研修の充実
- ・被災住民に対する心のケアの実施
- ・速やかな復興支援体制の強化

8-3-④ 被災者の生活再建の支援

- 被災者が早期に生活再建できるように「被災者生活再建支援制度」に関する研修を実施し、職員の対応能力の向上を図る。
- り災証明書の円滑な発行を行うために、住家の全壊・半壊等を調査する住家被害認定士の育成に努める。
- り災家屋証明書をはじめ、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金等の各種手続きに関して、迅速かつ的確に事務処理手続きを行うため、連絡体制の強化や事務処理手続きの周知、各種手続きに関する研修に取り組む。
- 災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援する「被災者支援に向けた研修会の実施により、災害対応時の対応能力の向上に努める。

(主要な施策・事業)

- ・罹災証明発行事務
- ・災害弔慰金等の円滑な支援体制の構築

事前に備えるべき
目標⑨

地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

リスクシナリオ 9-1 住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態

9-1-① 住民一人ひとりの防災意識の高揚

- 自主防災組織を対象とした防災訓練や防災学習会、学校教育・社会教育の様々な機会を通して、住民一人ひとりの防災意識の高揚に努める。
- 防災週間等に、家庭で防災について話し合いの場を持つ機会の創出に努める。

(主要な施策・事業)

- ・防災ハザードマップの周知徹底
- ・自主防災組織を対象とした研修会や訓練の実施

9-1-② 防災訓練の実施

- 定期的な防災訓練の実施に努めるとともに、災害の種別に応じた訓練に努める。

(主要な施策・事業)

- ・防災訓練や防災学習会の開催

リスクシナリオ 9-2 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態

9-2-① 地域の防災活動の担い手の育成

- 地域の防災活動の担い手となる自主防災組織をはじめ、消防団等の活動支援に努める。
- また、地域の防災活動のリーダーとなる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に取り組む。
- 災害時における共助が発揮されるためには、日常からの住民同士の交流が重要であることから、さとおか防災コミュニティセンターを活用した交流機会の創出に努める。

(主要な施策・事業)

- ・自主防災組織推進事業
- ・防災士の育成支援

9-2-② 多様な組織の連携強化

- 住民、自主防災組織、学校、事業者、ボランティア、大阪府、町、その他の関係者が、協働の体制により、防災・減災対策に努める。

(主要な施策・事業)

- ・自主防災組織や学校、防災関係機関等合同防災訓練等への幅広い参加呼びかけ

第 5 章 施策の重点化

第 1 節 施策の重点化の考え方

第 2 節 重点化すべき施策

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

1 施策の重点化の考え方

能勢町において大規模な被害が発生する自然災害としては、有馬高槻構造線、上町断層系、南海トラフ地震があげられ、また、地震の揺れによる急傾斜地の崩壊の発生や地震火災等においても人的被害の発生が懸念される。

ただし、津波被害のある沿岸部の市町村に比べると安全なまちであり、南海トラフ地震が発生した際にも、地域・産業・行政機能等の維持を図ることが可能と考える。

そこで、以下の目標を掲げ、効果的・重点的に施策の推進を図ることとする。

■施策の重点化における目標

想定される地震からの犠牲者の発生“0”をめざす

～命を守る～

本町において、多くの犠牲者が想定される有馬高槻構造線、上町断層系、南海トラフ地震が発生した場合においても、確実な避難行動や災害に強いまちづくりの実現等により、一人の犠牲者も出さないという決意を持って取組を進める。

■施策の重点化において対象とする災害

本町において、想定される地震に伴う罹災者は約 100 人が想定されている建物倒壊とともに、発生した際に人的被害が懸念される急傾斜地崩壊と火災を対象とする。

第2節 重点化すべき施策

施策の重点化の目標に掲げた「想定される地震による犠牲者の発生“0”をめざす ～命を守る～」の実現に向け、以下のリスクシナリオに該当する施策・事業を「重点化すべき施策」として位置付ける。

リスクシナリオ 1-1 建物倒壊等による多数の自力脱出困難者が発生する事態

南海トラフ地震、有馬高槻構造線の被害想定にて死者が想定されている「建物倒壊」への対策は、「犠牲者の発生“0”」の実現に向けて最も重要な取組と言える。

そのため、自らの命は、自らが守るという意識を高め、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策等の取組の加速化を図る。

リスクシナリオ 1-2 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態

本町には住宅が密集した市街地があり、地震火災が発生した際には、甚大な被害につながるおそれがある。

地震火災の対策は、まず“火災を発生させない”という未然防止、“小さな火のうちに消す”という初期消火が重要であり、住民一人ひとりの防火意識の高揚や初期消火体制の強化等の取組を推進していく。

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態

本町には、多くの土砂災害等の危険箇所が存在しており、想定される地震において土砂災害等が発生するおそれがある。

危険箇所の解消に向けた対策工事を関係機関との連携のもと計画的に進めていく

が、多くの時間・予算等を要することから、「犠牲者の発生“0”」の実現を効果的に進めるため、住民一人ひとりの危険箇所の理解を深め、適切な避難行動を促す取組を推進していく。

リスクシナリオ 9-1 住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態

「犠牲者の発生“0”」の実現には、災害対応を“自分事”として考え、

住民一人ひとりの防災意識を高めていくことが不可欠である。

防災関係機関が実施する防災学習、自主防災組織による防災訓練等に、住民一人ひとりが積極的に参加する機運を高めるための取組を推進していく。

**リスクシナリオ 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事
9-2 態**

人口減少・少子高齢化が進む中で、地域活力の低下が懸念されている。

平時におけるコミュニティの活性化に向けた取組が、災害時における共助を高めることにつながることから、様々なまちづくり活動等の取組を推進していく。

第 6 章 計画の推進と進捗管理

第 1 節 推進体制

第 2 節 計画の進捗管理と見直し

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制

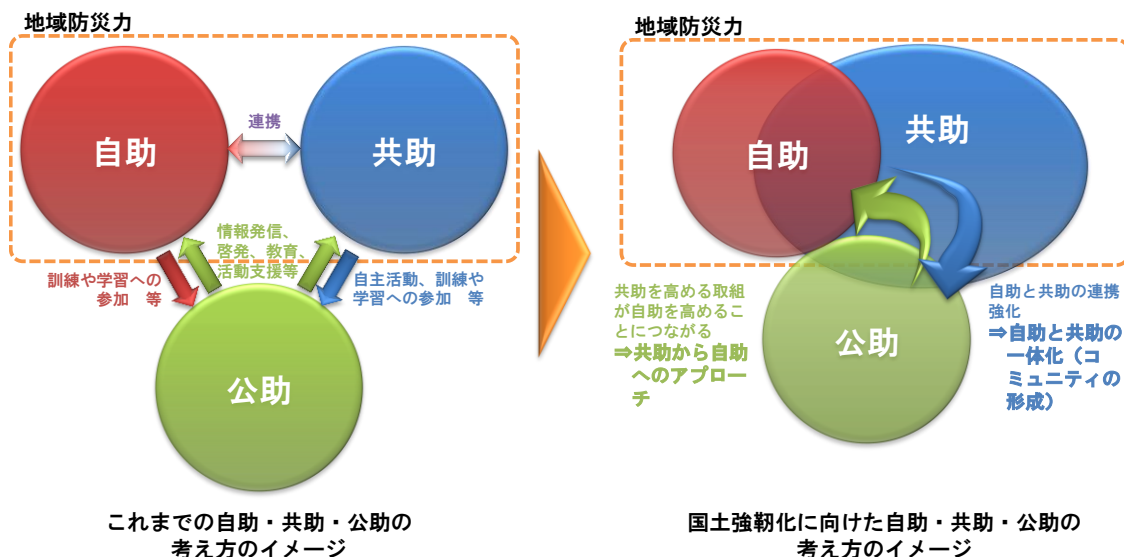
1 自助・共助・公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や大阪府、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る。

なお、地域防災力の向上には、“共助”の役割が重要であり、町と関係機関の連携を高めながら効果的な施策の推進に努める。

■能勢町の国土強靱化の取組に向けた自助・共助・公助の考え方のイメージ

- ・「自助」は「共助」の一翼を担う一体的なものとの認識のもと、共助をターゲットとした取組を進めることで、効果的に「自助」を高めていくことが期待される。
- ・国土強靱化に向けた取組において、「共助」の担う役割は大きく、「自助」と「公助」を効果的に結びつける役割を担うことが期待される。



2 ハードとソフトの適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努める。

参考資料

- 1 リスクシナリオ
- 2 マトリスク表